

令和2年五所川原市教育委員会第4回定例会会議録

五所川原市教育委員会

令和2年五所川原市教育委員会第4回定例会議決結果表

議案番号	提案年月日	件名	議決年月日	結果
議案第24号	令和2年4月27日	臨時代理の承認を求めることについて（五所川原市立小学校及び中学校の臨時休業の決定について）	令和2年4月27日	原案可決
議案第25号	令和2年4月27日	五所川原市社会教育委員の委嘱について	令和2年4月27日	原案可決
議案第26号	令和2年4月27日	臨時代理の承認を求めることについて（五所川原市立小学校及び中学校の臨時休業の決定について）（追加議案）	令和2年4月27日	原案可決

令和2年五所川原市教育委員会第4回定例会会議録

日時：令和2年4月27日（月） 午後1時30分開会

場所：五所川原市本庁舎 3階 議会委員会室

◎議事日程

開会

- 第 1 会議録署名委員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 前回会議録の承認（令和2年第3回定例会）
- 第 4 教育長の報告
- 第 5 議案第24号 臨時代理の承認を求めることについて（五所川原市立小学校及び中学校の臨時休業の決定について）
- 第 6 議案第25号 五所川原市社会教育委員の委嘱について
- 第 7 議案第26号 臨時代理の承認を求めることについて（五所川原市立小学校及び中学校の臨時休業の決定について）（追加議案）

閉会

◎出席教育長及び委員（5名）

教育長	長 尾 孝 紀
1 番	丁子谷 悟 委員
2 番	木 村 吉 幸 委員
3 番	三 瀉 洋 生 委員
4 番	奈 良 陽 子 委員

◎説明のため出席した職員（8名）

教育総務課	教育部長 夏 坂 泰 寛
社会教育課	課長 永 山 大 介
スポーツ振興課	課長 大 沢 丈 徳
学校教育課	課長 近 藤 達 也
学校給食センター	課長 谷 川 龍 三
図書館	所長 葛 西 一 蔵
学校教育課	館長 吉 田 秋 蔵
	課長補佐 川 浪 学

◎職務のため出席した職員（1名）

教育総務課	課長補佐 鎌 田 郁
-------	------------

◎開 会

○教育長

本日の出席は、私ほか委員が4名、定足数に達しております。これより令和2年五所川原市教育委員会第4回定例会を開会いたします。

◎会議録署名委員の指名

○教育長

日程第1、会議録署名委員の指名に入ります。会議録署名委員は、委員会会議規則第17条第2項の規定により教育長が指名とありますので、私の方から指名いたします。3番 三潟委員、4番 奈良委員にお願いいたします。

◎会期の決定

○教育長

日程第2、会期についてお諮りいたします。会期は本日一日としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日一日とすることに決定いたしました。

◎前回会議録の承認（令和2年第3回定例会）

○教育長

日程第3、前回の会議録の承認についてであります。ご異議なければ承認したいと思います。

(異議なしの声あり)

○教育長

ご異議がないようですので、第3回定例会の会議録を承認することに決しました。

◎教育長の報告

○教育長

日程第4、教育長の報告ですが、新型コロナウイルス感染症への対応について、私の方から3点ほどお知らせします。

まず最初に、4月7日から学校を再開しておりましたが、4月16日に国の対策本部が緊急事態措置の対象地域を全都道府県に拡大したことを受け、4月20日に市の対策本部において4月21日から5月6日まで再度臨時休業を実施することを決定し

ました。その他、学校関係及び当教育委員会が所管する社会教育施設等も含め、詳細についてはこの後担当から説明がありますが、この新型コロナウイルス感染症については、まだまだ終息が見えない状況であり、今後の推移を慎重に見守っていく必要がありますので、何よりも児童生徒の健康、安心・安全を最優先に考え、対応して参ります。

次に、新型コロナウイルス感染症への対応に関連してうれしい出来事を紹介します。

既に新聞等でも紹介されましたが、五所川原地区婦人会の寺田和子会長と日赤奉仕団五所川原分団の岩田亮子分団長他1名が、4月6日に五所川原市の新入学児童336人に配布してほしいと手作りの布製マスク750枚を教育委員会に持参してくれました。お話しをお聞きしたところ、両会員20名ほどで3日間かけて作ったそうで、入学に間に合うことができ良かったと話してくれました。私からはお礼と共に明日の入学式には皆さんのご紹介と必ずお渡しすることを約束し、その日のうちに全部の小学校に届けております。

次に、新型コロナウイルスに関して3点目ですが、教育委員会が主催する事業及び関連する各種団体・機関等の総会等が中止あるいは延期又は書面による承認などでの対応がなされております。その他、全国学力学習状況調査は最終的に今年度は中止、県の学習状況調査は各教科の調査は中止し、質問紙調査のみを実施する予定です。また、教育委員の学校訪問、学校教育課の指導主事の学校訪問については、前期は中止とし、全て後期に実施したいと思っています。以上となります。

◎付議案件

○教育長

次に、日程第5及び第7 議案第24号「臨時代理の承認を求めることについて（五所川原市立小学校及び中学校の臨時休業の決定について）」及び議案第26号「臨時代理の承認を求めることについて（五所川原市立小学校及び中学校の臨時休業の決定について）」は、新型コロナウイルス対策にかかる関連がありますので、一括議題といたします。

本件について担当課より説明願います。

○教育部長

議案第24号「臨時代理の承認を求めることについて（五所川原市立小学校及び中学校の臨時休業の決定について）」及び議案第26号「臨時代理の承認を求めることについて（五所川原市立小学校及び中学校の臨時休業の決定について）」、議案書を基に説明した。

○教育長

これより質疑に入りますが、質疑はありませんか。

○奈良委員

教職員等が旅行等をした場合に2週間の自宅待機をしていただく対策について、該当する人はかなりいましたか。

○学校教育課長

教職員とその家族については、各学校1人から3, 4人の報告を受けており、実際に2週間の自宅待機をお願いしたこともあります。児童生徒については、学校長において判断に困る場合は教育委員会で相談を受けています。1名微熱があった者については、経過観察後に熱が下がって風邪症状がないのを確認し、保健所の指導も受けつつ最終的に大丈夫だとなってから復帰しています。

○三鴻委員

緊急事態宣言が延長するという話が出ていますが、それにあわせて市でも延長になると考えてよろしいでしょうか。

○教育長

本日の午前中、市の新型コロナウイルス対策本部が開催されましたが、最終的には連休中に開かれる国の専門家会議を待つこととなります。ただそれでは保護者への連絡が間に合わないので、30日か1日に校長会議を開いた方がよろしいと思っています。休業は6日までとなっていますが、その後延長があったとしても、7日、8日は臨時的に開く形にして、次の課題の連絡も必要ですし、連休中に家族が帰省したりなどの動きに対応するため、もう一度2週間の自宅待機のことなどを改めて通知する必要があると思います。今後は緊急事態宣言の対策で休校となればやむを得ませんが、委員の皆様には、議案終了後に地域の声などを確認させていただければと思います。

○木村委員

連休中の帰省などでの2週間の外出自粛については、兄弟、親、教職員も含めて、校長に任せたまではなく教育委員会で情報を押さえておく必要があるのではないのでしょうか。後になって知らなかったというわけにはいきません。

○教育長

すべて学校から教育委員会に報告することになっていますが、時間も経ち気が緩むこともあるかもしれないので、もう一度徹底したいと思っています。

○丁子谷委員

帰省してから2週間ではなくて、これからの予定についても届出が必要ではありませんか。帰ったからいいのではなくて、この時間差に疑義が生じるので事前の把握も必要だと思います。

○学校教育課長

事前の報告もお願いしています。起算日が難しいものは教育委員会へ問い合わせしてもらうことにしています。保護者への強制力はなく要請でしかありませんが、事前でも事後でも報告していただいています。

○教育長

今の関係で、物流関係業種への差別が当市でも出ています。どのような仕事であっても子どもがいるのであれば、親が濃厚接触をなるべく避けるように対応をお願いするしかありません。そうしないと学校を全て休みにするなど極端な対応を取らざるを得ない。大きな規模の学校では、学校が始まっても子どもを出さずに家に待機させる親も何人か出ています。この場合は出席停止としています。

○教育長

ほかに質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○質疑を終結いたします。採決いたします。議案第24号と議案第26号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に日程第6 議案第25号「五所川原市社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。

本件について担当課より説明願います。

○社会教育課長

議案第25号「五所川原市社会教育委員の委嘱について」、議案書を基に説明した。

○教育長

これより質疑に入りますが、質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○教育長

質疑を終結いたします。採決いたします。本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

以上をもって今定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

「その他」として何かございませんでしょうか。

○スポーツ振興課長

体育施設における物損事故2件について報告した。

○教育総務課長

学校施設における物損事故1件について報告した。

○学校教育課長

会計年度任用職員（スクールカウンセラー、適応指導教室指導員）について報告した。

○教育部長

情報提供となりますが、本日3時から市長の記者会見が予定されておりまして、新型コロナに関する支援策を公表する予定です。教育委員会の関係としては図書カードの配布を予定しており、補正予算の内容については次回の委員会で報告させていただきます。

○教育長

図書カードはなるべく早く配布できるよう対応していきたいと考えています。

最近では他市の遠隔授業が報道されていました。当市でも高学年から中学校分を予算要求してありますが、前倒しで低学年も実施することになる可能性もあります。全国的にタブレットの需要が高まり、いつ入荷してくるのかが問題になると思います。

そのほか、委員の方々に、この機会ですので地域の声などがありましたらお話しただければと思います。

○三瀧委員

地域ではドリルや参考書が書店にないとのことでした。図書カードも使う場面がないのであれば教育委員会でも対応を考えないといけないのではないのでしょうか。

○教育長

学校でも集金して参考書等は購入しているようで、中学校では春に集金してしまうとのことでした。参考書ばかりではなく夏休みの課題、読書やそのほか興味がある書籍にも使えます。

○三瀧委員

休み中は家業の手伝いなどがあればよろしいですが、何もなく家にいる場合には使える施設も今はないし困ると思います。

○教育長

これからは用水路などの水の事故も心配です。農家が忙しくなると子どもに目が届かなくなるので、学校からも通知するなどして生活指導を考えないといけません。

○奈良委員

学童保育で、祖父母がいるのになぜ預けるのかと指導員から言われたということがありました。指導員は交代であっても3月から続いて疲れてしまっているし消毒などで神経質になっています。人数を増やしてというのも難しいでしょうね。

○教育長

二世帯であっても状況がそれぞれ違いますので、基本的には保護者が外に勤務していれば預けることになると思います。大きい学校では先生方に協力依頼したところもあるし、学校によっては放課後児童の人数が少ないところもありますが、長く続けば両方にストレスが溜まってしまいます。

○木村委員

保育園では、テレワークで親が子どもを自宅で見られるのに預けていると言う声も聞きます。

○教育長

仕事によってはできないものもあると思いますし、これからますます様々な問題が出てきます。

○丁子谷委員

自宅待機ということなので家庭内での虐待が心配されます。また、外での遊び方や遊び場所については何の目安もないのでジレンマを抱えています。

○教育長

学校でいいと言えば公園など1カ所に集まってしまいます。それでは3密に対しての心配が出てきてしまいます。連休中はなんとか学校が再開できるような態勢であればと思います。

また、これからは行事を考えていかなければいけません。中体連全国は中止となりましたが修学旅行が心配です。今後校長会議でも話題にしていきたいと思います。

○丁子谷委員

校長会はぜひ開いてほしいと思います。この機会にモラルと倫理観を指導くださればよろしいと思います。先生方には専念義務や服務規程を見ながら日頃の業務に邁進してほしいと思います。市民に見られているという意識を持って、ぜひ今こそ校長という職務を果たしてもらいたい。

また、図書館での返却貸し出しの形として、床に立ち位置の間隔を取る工夫をするなど、対策を行っているという意識付けにもなると思いますので、その辺にも目配りをしていただければと思います。

給食センターはどのようになっていますか。この機に衛生面やサービスを徹底して、始まったときに事故が起きないように努めてください。

○給食センター所長

給食がなくても調理員には出勤してもらい長期の休みに実施しているような食器の確認などを行っています。

○丁子谷委員

メロスマラソンの後始末は進んでいますか。苦情はありませんでしたか。

○スポーツ振興課長

参加料については口座未確認の方や市に寄付する方以外は明日振込みする予定です。協賛金についても全額返金が済んでいます。苦情は特にありませんでした。

○丁子谷委員

行事のことですが、相内の虫送りは実施の判断はどうなっていますか。

○社会教育課長

神事のみになる可能性もありますが、金木のさなぶり荒馬踊も含めて確認したいと思います。

○教育長

ほかに何かございませんでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長

ないようですので、これを持ちまして令和2年五所川原市教育委員会第4回定例会を閉会いたします。

午後2時30分閉会

署 名

五所川原市教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名する。

令和2年4月27日

五所川原市教育委員会教育長 長 尾 孝 紀

五所川原市教育委員会委員 3番 三 瀨 洋 正

五所川原市教育委員会委員 4番 奈 良 陽 子

会議の書記 教育総務課長 永 山 大 介